

ワークショップ

グループ討論 知識と技術／教育／労働環境

知識と技術

1. はじめに

病院図書室を取り巻く環境は近年大きく変化してきた。それは電子テクノロジーの発達による情報の電子化によるところが大きい。その他にも、医療社会の変化や図書室職員（以下司書）の労働環境の変化なども考えられる。このような時代の変化とともに司書が身につけなければならない知識や技術はどのように変わってきたのか、また基本的に変わらないことは何か、そして時代に即した図書室サービスを遂行していくためにはどうすればよいか、などについて話し合った。

7名の出席者の勤務年数は、3ヶ月、1年、6年目、20年以上（4名）であった。

2. グループ・ディスカッション

初めに出席者から自館の現況を報告していただいた。司書が新任の2病院のうち1病院は、新しい資料が医局の保管になっており、資料が中央化されていない。1病院は図書整理をこれから始めるというところであった。両病院ともCD-ROMなどの検索用コンピュータはまだ導入されていない。

各々の発言時間はとらず自由に意見を出してもらい、その中からテーマ「知識と技術」を探っていくこととした。

出席者から出された主な内容を項目別にま

とめると次の通りである。

【資料の整理と管理】

- 資料（図書）整理ができており、利用者が司書に頼らずとも求める資料が探し出せるよう、使いやすい環境作りをするのが大切。資料整理が図書室の基盤となる。
- 基本的には図書館情報学の知識の裏付けがあり、その上で資料全般について知識がないと整理はできないし、業務の合理化もできない。

【医学用語】

- 医学の専門用語・医学分野の知識や、英語などの語学力は自己研鑽により修得するべきである。

【情報（文献）検索】

- 司書はデータベースの基本的なしくみなど、検索ツールに詳しく、一步深い検索ができる検索技術を身につけるべきである。
- 情報化の進歩には多少の無理をしても、その知識や技術を修得していくべきである。
- 文献や情報メディアに関する知識も必要。
- 情報検索のための利用者教育・教育支援が必要。
- 良質な情報提供を行うためには、インターネットの各サイトの内容についてもコメントできなければならない。

【コンピュータ】

- パソコンにトラブルが生じたとき、司書はその面倒までみなければならないのか。
- これからはコンピュータのトラブルも司書が解決すべきである。情報を扱う病院図書

室はコンピュータを無視できないし、積極的に関わっていかねばならない。

【教育】

- ・新しい技術獲得のための教育システムの確立が必要。
- ・継続的研修・教育システムが必要。
- ・個人の経験だけに頼ってはいけない。

3. 図書室の基盤について

裏田氏は1977年の論文において、専門職としての図書館員は、学校で図書館学を学んだ上で、「猛烈なる学習と研究の努力、そして職場での実際的な経験が伴ってはじめて専門職といえる」と述べている¹⁾。70年代からの情報技術の急速な進歩とその普及は、病院図書室にも“コンピュータ”を持ち込んだ。

米国医学図書館協会は1991年に、将来の医学図書館員に要求される専門的な知識と技能について、“Platform for Change”と題する教育政策をまとめ、その中で、医学図書館員は、「新しい情報技術や情報システムを理解し、それらを各種の形態の情報に適用していくことが要求されている」と機械化システムの基本原理などの高度な知識や技能の必要性を挙げている²⁾。

今や、司書が習得すべき知識や技術は、資料整理からコンピュータリテラシーまでますます複雑化し、多様化しつつある。このような状況のもと、図書室業務の何を優先させるかについては2つに意見が分かれた。

- 1)あくまで資料整理が基本であり、資料が整備され利用しやすいことが先決。
- 2)今はデジタル情報時代にふさわしい図書室の環境作りが大切。
しかし、両者は対立するものではなく、どちらも図書室の大事な機能として欠かせないものである。そこに司書のジレンマがあると思う。

4. 問題点と課題

以上のように、今回クローズアップされたことは、その多くが一人や他業務との兼任で

ある病院図書館員が、これだけ多面化した業務を遂行していくのは、物理的にも難しくなってきたということであった。情報技術が発達し情報量が膨大化するほど、習得すべき知識や技術は増える一方である。

インターネットが普及し、電子ジャーナルが病院でも利用できる時代はそう遠くないだろう。エンド・ユーザー検索のテクニカルな部分で、司書はどう関わっていくか、という問題提起もあった。

一方で、資料が未整理で倉庫化した図書室は図書室といえるのだろうか。また、コンピュータが導入されていない図書室は図書室ではないのだろうか。それぞれの図書室が理想と現実とのギャップをどのように埋めていくかが、これからの最も大きな課題であろう。

5. まとめ

経験年数や図書室環境の違う出席者が“知識と技術”について討議するのはなかなか難しいことであった。

ディスカッションを通して、司書の「知識や技術」が、図書室の環境はもちろん、業務量や研修システムといった「労働環境」あるいは「研修」とも密接に関連していることに気づかされた。

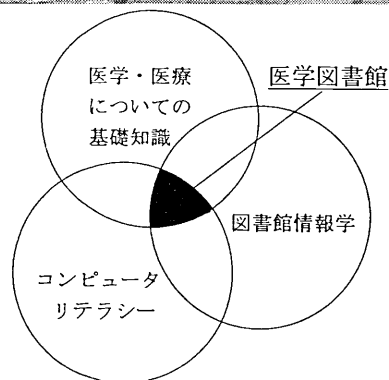
討議の結果として、グループがまとめた医学図書館員の知識と技術は図の通りである。

最後に、出席者から「利用者のニーズの動向を知るためのニーズ調査の実施」「司書が動くためのマネジメント、すなわち管理者に訴えていくための知識や技術も必要である」の提言があったことを挙げておきたい。

(文責：松本純子)

参考文献

- 1)裏田和夫：専門職への道。医学図書館入門者への学習ガイド。医学図書館24：26-31, 1977.
- 2)野添篤毅：デジタル情報時代における医学図書館員の教育と研修。医学図書館44：298-302, 1997.



教 育

1. はじめに

8名の参加者により病院図書館員の教育について、グループディスカッションが行われた。まず、それぞれの業務内容及び現状を報告することから始めた。新任として図書館業務をおこなうにあたり、ぶつかった困難及び疑問点をどのように処理したか。それに伴った知識、技術をどこから教育されたかなどが報告された。

2. 病院図書館員の実態

8名のうち3名が兼務職員。うち2名は、図書館業務に関わる時間はたいへん少なく、利用者との接触も少ないことが挙げられた。

病院図書館員（担当者）の交替時に、図書館の専門的知識を持った前任者から、直接実務の引き継ぎが行われていない機関もあった。また「病院自体が担当者の専任制を求めていると思える」との意見もでた。

4名は現職以前にパート及び研修者として、

公共図書館における現場実務経験があった。着任にあたり、一人部署であったり、新施設として図書室の業務全般の責任を受け持つ立場におかれた現図書館の業務遂行にあたり、公共図書館での現場経験がたいへん役立ったことを強調された。

また専任である病院図書館員は、日々の業務において、雑誌記事に目を通すことや、利用者とコンタクトをとるなど専門的知識を門前の小僧的に聴取している。一般知識、専門知識両方にわたり、図書室業務内での経験が、利用者へのよいサービスにつながっていることが報告された。

3. ディスカッション

司書教育講習での3ヶ月の実習や、公共図書館での実務経験を経てきた担当者が、病院図書館の業務上、たいへん有意義であったことを受け、どのようなメリットがあるかを問う形で進められた。司書認定資格の教育において、理論的には理解しているにもかかわらず、病院図書室実務には即応できないのが現状である。公共図書館では、担当部署の役割においてのみ業務を行い、病院図書館のようにオールマイティな実務を要求されることはない。しかし、共同研究班のアンケート調査結果にあるように、「入職時に実務研修を受けた担当者が30%である」ことから、前任者のいない、引継ぎのない病院図書館員にとって、整理作業の手際、ラベルの貼る場所、製本の知識、相互貸借の常識など業務上の基礎知識を実践により会得してきていることは大きなメリットである。

近畿病院図書室協議会にも、研修施設が設置されているが、これらの機関を有効利用することも必要である。

病院図書館員が専門職としてアピールするためには、司書講習で行われる図書館機能に関わる一般業務知識の他に、医学、看護学、介護、福祉の知識等を知る事により、利用者によりよい情報提供ができ、広い意味で病院図書館員として独自に専門員であると認定で

きるのではないか。

教育システム、カリキュラムには、司書教育をベースに、医学用語の知識などを習得するため、図書館実務者と医師・看護婦による講義を組み入れ、組織化された中で、系統立てた教育・勉強方法を行うことが必要であるという意見でまとまった。

また、コンピュータ関連の知識と技術を習得し、情報の蓄積・提供を行うことは、今後図書館として避けては通れない分野であり、これに対する研修もタイムリーに行うべきであろう。

研修会への参加は、日常業務の中では必要な知識、技術を独学にて勉強することがたいへん難しい病院図書館員にとって、知識の習得場所として重要なものである。加えて、研修会は年間数多く開催されるが、そのテーマから単発的に勉強するだけでなく、システムチックに知識を吸収することが必要であるとの意見がでた。

また、医学・看護学知識の習得は、担当者の強く欲するところであり、個人でテキストを購入することや、図書館の本を読むこととともに、近隣の看護学校などの講義に参加することも一手段であるとの意見もでた。

病院職員は、多くが国家資格を持ったものであり、それでない専門職として認められないという捉え方もあるかもしれないが、病院図書館員でなければできないようなサービスを提供することにより、専門性を出すことができるのではないか。

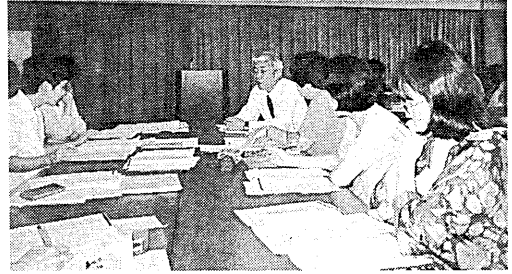
そのためにも必要な知識、モラル、コンサルテーション技術、研修発表技術などの教育組織を形成すべきであり、管理者にスキルな病院図書館員のサービス提供をアピールできる土台作りとすべきである。そして、担当者に職業人として、職に誇りを持ち得るような認定資格としていただきたい。

4. まとめ

「病院図書館員の教育」について話し合うというより、現在必要としている「教育」と

呼ばれる分野における知り得たいことをどのような形で勉強していけばいいのを探ったように思う。

各担当者ごとに知恵や工夫、いろいろな経験と努力を積み重ねてきていることが、現在の図書館業務に大きく反映してきている。病院図書館員の専門性が、広く社会的認知によって専門職として安定、確立されることが望まれる。
(文責：森川治美)



労働環境

1. はじめに

病院図書館員の専門性について、「労働環境」というキーワードから深めてみた。グループ構成は、正職員3名、パート職員が3名、派遣職員が2名。業務形態では、専任6名、兼任が2名という合計8名であった。

討論では、共同研究班のアンケート結果からも明らかのように、図書館員個人の力量以外に、雇用形態や勤務形態によって、業務実施率（図書館サービスの内容）が異なるようなことがあってはならないという立場から、我々の労働環境を改善していくために何をすべきかについて、主に、①院内で自らが改善できること ②協議会などの団体の一員として改善していくことなどの2点について討議が深められた。

2. 自らができる改善について

1) 事務系職員への利用拡大

病院図書館員の多くは事務系に属しており、上司も事務の方が多い。討議の中では、なかなか業務内容について事務系職員には理解さ

れにくいなどの意見が多く、苦勞されている現状が出し合われた。

それでは逆にこの問題を、我々自身が事務系職員を本当に利用対象者として、積極的にサービスを展開できているのかという視点から捉えると、必ずしもそうもなっていない現状が一方にある。どうしても医師をはじめとした専門職種を中心に医学情報を提供することに力点がおかれ、事務系職員にまでサービスを展開するという余裕がないというのが現状のようだ。事務系職員に業務内容が理解されないと嘆く前に、思いきって事務系職員へのサービスも積極的に展開していく必要があるのではないだろうか。事務系職員が、困ったときに、まず先に図書室に足を運べるような魅力ある病院図書室、病院図書館員でなければならないのではないだろうか。

具体的に、①蔵書構成を事務系の利用しやすい環境にすること（法規関係の充実、病院要覧、医学の初心者向けの図書の充実、辞書、地図、時刻表など）②医局中心に図書購入のリクエストを聞くのではなく事務系職員も含めて公平にリクエストを受ける③医学情報へのアプローチだけでなく、事務系職員が必要とする情報（法規に関する情報、経営情報など）に正確にしかも迅速にアプローチする知識と技術を習得する④広く事務系職員にサービスできる内容をPRするなどが挙げられた。

2) 図書委員会

図書委員会を、労働環境を改善する大きな力とすることはできないだろうか。実際に、図書委員会がない病院や、あっても図書館員が図書委員会に参加できていない病院もあった。図書委員会というのは、利用者の代表で構成されていて、どちらかというと図書室に比較的理解のある人が多い。

その図書委員会で、利用者の声を代弁したり、蔵書構成で弱い分野を調査し提案したり、改版されている基本図書を報告したりするなどして、資料と利用者をつ結び付ける図書館員

の専門性を発揮することが必要であろう。

まだ図書委員会がない病院は、図書委員会発足に向けての努力を、図書館員が参加できていない病院は、オブザーバーでもよいから参加できる状況を作り出していくなどの努力が求められているのではないだろうか。

3) 兼務であることのメリットを生かす

図書館業務と他の業務を兼務することは、たいへんな業務量となり、図書館サービスを遂行する上ではマイナス面が多い。しかし、このマイナスの状況を逆に生かして、病院図書館員の専門性をアピールしていくことができるとの意見が出た。ただでさえたいへんな業務量をこなしていることは、上司は理解しているわけで、図書館員が頑張っている姿が上司や利用者にも見えやすい状況にある。従って、比較的意見が通りやすいなどの声も聞かれた。

また、図書館以外のところで業務をしても、利用者はわざわざその図書館員のところまで足を運んで、レファレンスを依頼されるなどの事例も聞かれ、たいへんではあるが、そのマイナス面を利用して、病院図書室や図書館員をアピールし、少しでも環境を改善することができるのではないかという積極的な提案があった。

4) PR

職員の中には、図書室の場所がどこにあるのか、そこに図書館員がいることも知らない方もいる。広く、図書館サービスの内容を知らせ、常にアピールしていくことが必要である。これからの図書館は受け身であってはならないと思う。個々の病院にあった積極的なPRの方法を検討する必要があるのではないだろうか。

5) 図書館に図書館員がいる環境作り

例えば、次のようなスローガンを掲げてみたとする。『病院には図書館がある。そしてそこには、情報に詳しく、わからない時はい

つでも相談にのってくれる（専門の）図書館員がいる。』と……。 “そんなこと当たり前ではないか。言われなくてもわかっているよ”と、果たして今の利用者が言ってくれるであろうか。残念ながら、まだそのような状況には至っていないように思う。

これらの環境を作り上げていくためには、病院図書館員としての必要な知識と技術を身につけていくことが前提にあるが、それ以外にも細かいところで、例えば、図書館のレイアウトで、検索コーナーは、利用者から図書館員が目に入るところに設置して、いつでも声がかけられるようにしている。また、書架に「わからない時はご遠慮なくお声をおかけください」と張り紙をしているなど報告があった。

3. 協議会などの団体の一員としての改善できる点

労働環境を改善していくことは、個々の図書館員の努力だけでは、やはり限界がある。個々の努力に加えて、同時に協議会などの団体が広く社会に働きかけていくことも必要と思われる。

1) 他の関係団体との協力・連携

病院図書室の質的向上は、多くの利用者が望んでいることである。このことをひとつの確信にして関係する医療関係団体や図書館関係団体との協力・連携をはかりながら、前進していくことが大切であろう。

特に、病院図書室研究会と近畿病院図書室協議会の協力・連携に期待の声が寄せられた。

2) 法的な位置づけの確立

不十分ながらも、図書室や図書館員について、法的に記載されるようになってきた。今後は、より充実した内容にしていく努力が必要であろう。

また、これらは、受け身の姿勢ではなかなか改善されない。論議を十分に重ねた上で、何らかの働きかけが必要であるように思う。

これまでの病院図書室の発展も、多くの先輩図書館員の努力の蓄積の上にあることや、それに伴って利用者が病院図書室に求める質的要求が多様化し高度化してきていることに確信をもちながら、ねばり強く働きかけをしていくことが大切であろう。

3) P R

これまで、我々は広く社会に向けて、病院図書室の役割をアピールしてこなかった。今後は、必要に応じてその時々々の状況を考慮しながら、声明などを採択してアピールしていくことも必要ではないかとの意見も出た。

4) 教育制度の確立

労働環境を改善するためには、利用者の理解が不可欠である。そのためにも、利用者の要求に応えることができるだけの図書館員としての能力を身につけなければならないと思う。何らかの教育制度が必要だという意見が多く、病院図書室研究会と近畿病院図書室協議会の共同研究班の取り組みに期待の声が寄せられた。

4. まとめ

確かに、この間の厳しい環境の変化を受けて、病院図書館員の労働環境もたいへんさを増してきている。しかし、視点を変えてとらえてみることも必要ではないだろうか。利用者の情報を求めるレベルが高度化かつ多様化して、これまでは、その要求が蔵書などの環境に注目が集まっていたが、これからは、その環境を維持して、専門的にコーディネートしてくれる情報を扱うプロを求めているのだと……。 (文責：前田元也)

